

もりやのしあわせ みんなで築こう

平成24年度～平成28年度

守谷市地域福祉活動計画



表紙の絵



黒内小学校2年
倉田 円造 さん



大野小学校3年
鵜野 真名 さん



守谷小学校4年
塩入 溪沙 さん

「守谷市地域福祉活動計画」冊子作成にあたり、平成23年度茨城県小中学校芸術祭小中学校美術展覧会入選作品35点のご協力いただき掲載しています。
(学校名・学年については、出品当時のもので掲載しています)



松前台小学校5年
濱野 輝春 さん



郷州小学校1年
堀井 祐宏 さん

はじめに



守谷市社会福祉協議会では、この守谷で住み続け「みんなであわせ」になりたいとの思いを実現するために、市民の皆様とともに協働して、地域福祉を推進するための指針となる「地域福祉活動計画」を策定しました。

この計画は、平成22年度から2か年をかけ、市内6地区（支部）の皆様にご協力をいただき、各地区で「地区座談会（ワークショップ）」を開催し、地区の実情について話し合い、それぞれの地区で出された市民の意見・声を反映し、まとめられた6地区別活動計画と市の「地域福祉計画」との整合性を図りながら、市民と行政、社協とともに「作業部会」を開催し、「地域福祉活動計画」をまとめました。

地域福祉の推進とは、住みなれた地域社会の中で、すべての市民が協働し、支えあう社会を実現していくことだと思います。

この「地域福祉活動計画」がその第一歩になることを強く願っています。

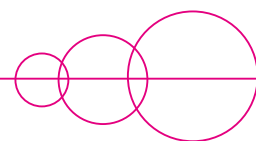
計画の策定にあたり、地区座談会、作業部会にご参加くださいました町内会・自治会の役員、民生委員・児童委員、各種団体、そして地域の皆様に多大なご協力を賜りましたことに、心から感謝申し上げます。

平成24年3月

社会福祉法人守谷市社会福祉協議会

会長 会田 真一

目 次



第 1 章 地域福祉活動計画づくりにあたって	1
① 地域福祉活動計画とは	3
第 2 章 活動計画をすすめるための方向性について	7
① 地域福祉活動計画の体系	9
② 基本理念	10
③ 基本目標	11
④ 基本計画への取組み	13
第 3 章 各地区（支部）別活動計画にあたって	19
① 各地区の範囲	21
② 6 地区（支部）別地域福祉活動計画	22
③ 各地区別の課題への取組み	23
第 4 章 みんなで実行しみんなで見直すために	29
① 計画の期間	31
② 計画の進行管理	31
③ 計画の実施体制	31
第 5 章 地域福祉活動計画をおこなうために	33
① 地域福祉活動計画をおこなうために	35

第1章

地域福祉活動計画 づくりにあたって



黒内小学校4年
佐藤 翼さん



松前台小学校1年
嶋田 航太さん



御所ヶ丘小学校6年
鮎川 仙実さん



大野小学校6年
古矢 俊貴さん



松ヶ丘小学校6年
羽富 瑞季さん

1 地域福祉活動計画とは

1 守谷市はどんなまち

(1) 守谷市の移り変わり

守谷市は茨城県の南西部に位置し、東京都心から40km圏内にあり、三方向を利根川、鬼怒川、小貝川に囲まれた島状の地形で平均海拔はおおむね20mです。

昭和30年3月に1町3村（守谷町・高野村・大野村・大井沢村）が合併し、守谷町が誕生しました。昭和50年に北守谷団地、昭和54年にみずき野地区、南守谷団地の造成が始まり、平成14年に市制施行、平成17年にはつくばエクスプレスが開業しました。

守谷町が誕生したときの人口は、約1万2千人であったものが、平成23年には6万2千人を超え、現在も人口が増え続けています。

(2) 現在の守谷市

守谷市はかつて、農業が中心のまちで、利根川、鬼怒川、小貝川の清流とゆたかな緑に生まれ歴史と伝統があり、今でも昔ながらの山里の風景を見ることができます。

反面、東京への通勤圏として、昭和50年代から住宅開発により急速に人口が増え始め、高層マンションなども見られるようになりました。

守谷に移り住んだ人たちは「この守谷で住み続けたい!」と思い、しあわせを求めて守谷に移り住んだ人が80%以上になっています。

市民の多くは、健康で明るく住みよい文化都市を目指し、都心から40km圏内という立地条件を活かした都市機能と自然の調和を図りながら、市民と協働^{※1}のまちづくりに取り組んでいます。



※1 「協働」とは
同じ目的に対して、市民・団体・行政・社協などが協力し、活動することを指します。

2 福祉ってなんだろう…

「福祉」とは「しあわせ」や「心のゆたかさ」を表し、**みんながあったかい気持ち**になることです。お互いに支えあうことで、自分だけでなく、「**みんなでしあわせ**」を得るということになります。

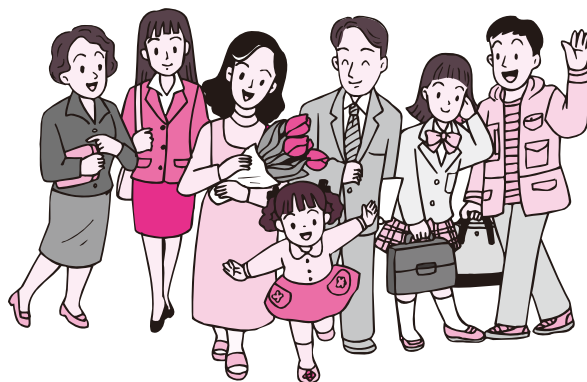
3 地域福祉ってなんだろう…

地域で暮らす高齢者や障がいのある人、子どもという対象別でなく、住みなれた場所で安心していきいきと生活するために、市民やさまざまな団体・企業など、多くの支えや取組みにより「**みんなでしあわせ**」を築くことです。

4 地域福祉活動計画ってなんだろう…

地域福祉活動計画は「**みんなでしあわせ**」を得るため、地域に暮らす市民一人ひとりが地域のさまざまな力をひとつにまとめ、地域福祉を担う一員として自分の地域について考え、活動する市民による市民のための「**市民の活動計画**」です。

この活動計画策定にあたり、地域ごとに地域福祉に関する座談会^{※2}（ワークショップ）や作業部会^{※3}を開催し、地域の課題や問題点の洗い出し、地域の力や特性などを踏まえ、地域ごとの課題解決にむけ、「何ができ何が必要か…」などを検討しました。



※2 「座談会」とは
講師から話を聞くのではなく、参加者同士が自ら参加・体験して共同で何かを学び、意見を出しあいながらおこなう手法のことを指します。

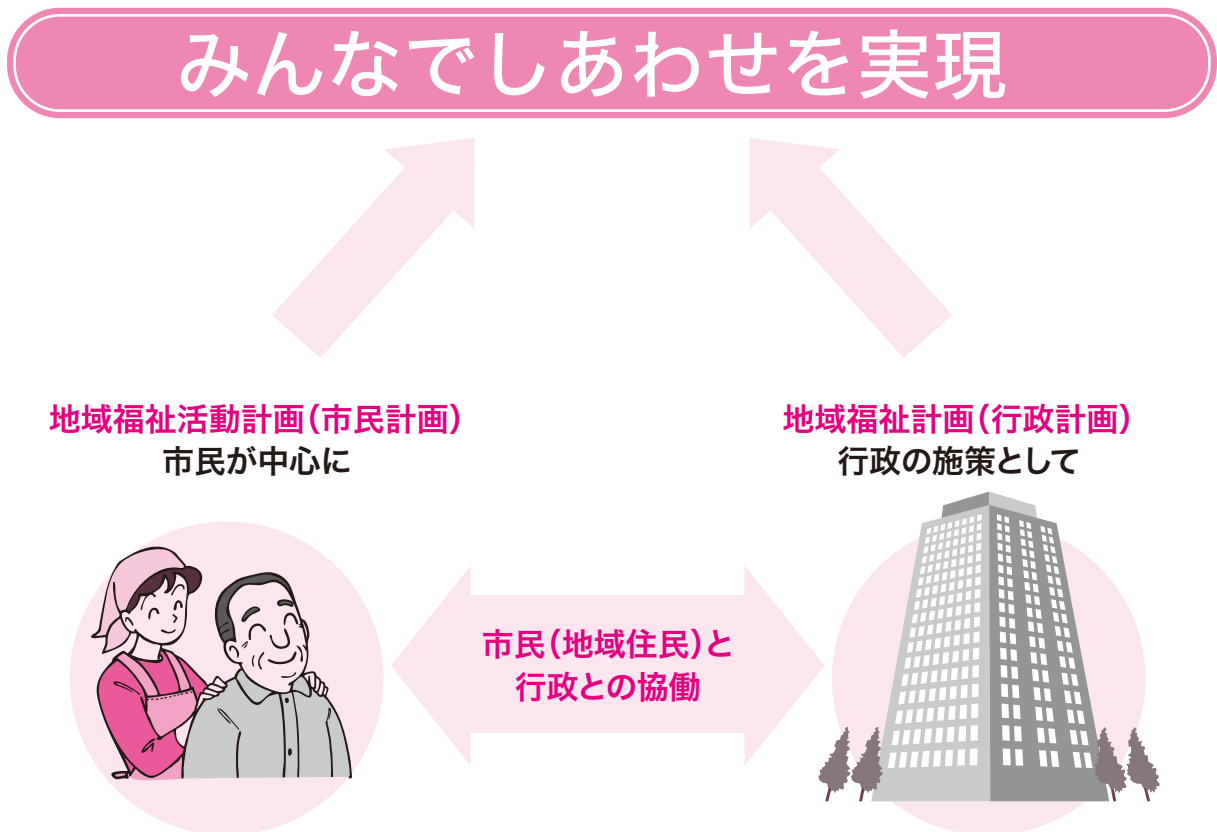
※3 「作業部会」とは
具体的に地域でやれる事を話し合いまとめる作業をおこないます。

5 地域福祉計画（行政計画）とのかかわり

「みんなでしあわせ」を実現するための計画としては、守谷市がつくる「地域福祉計画」（行政計画）と、市民と社会福祉協議会（社協^{※4}）が協働してつくる「地域福祉活動計画」（市民計画）があります。

地域福祉計画は、従来の福祉施策を地域社会で総合的に実施するために、市民協働で展開する福祉活動と公的サービスをつなぎ、「みんなでしあわせ」の実現を支える計画です。

したがって、この両計画を実現するため、車の両輪として、相互に支えあって実行性が保障されるものです。



※4 「社協」とは
社会福祉協議会のことを指します。社会福祉協議会は、地域福祉を推進する、公共性・公益性の高い民間の団体です。本計画書においては、内容により「社協」「支部社協」と表記します。

第2章

活動計画をすすめる ための方向性について



守谷中学校1年
芝沼 美穂 さん



松ヶ丘小学校3年
伊豆原 兼樹 さん



守谷小学校1年
新井 大悟 さん



高野小学校2年
松永 愛唯 さん



大野小学校4年
岡本 七星 さん

1

地域福祉活動計画の体系

基本理念・基本目標をもとに、地域福祉を推進していくための計画の取組みを決め、本計画の体系を次のように表しました。

基本理念	基本目標	基本計画
もりやのしあわせ みんなで築こう	1) 地域の結びつきを強める 交流の場づくり (場づくり)	(1) 集まれる場所をつくります (2) 小地域での交流をすすめます
	2) 地域みんなで支えあえる 担い手づくり (人づくり)	(1) 支えあう仲間を増やします (2) 活動・活躍の機会を広げます
	3) 地域で安心して暮らす相談・ 情報の発信・拠点づくり (関係づくり)	(1) 地域情報を伝えます (2) 関係団体と協力・連携します
	4) 住みなれた地域で暮らす 支えあいの地域づくり (生活づくり)	(1) みんなの計画をみんなですすめます (2) 声をかけあう関係を築きます

2

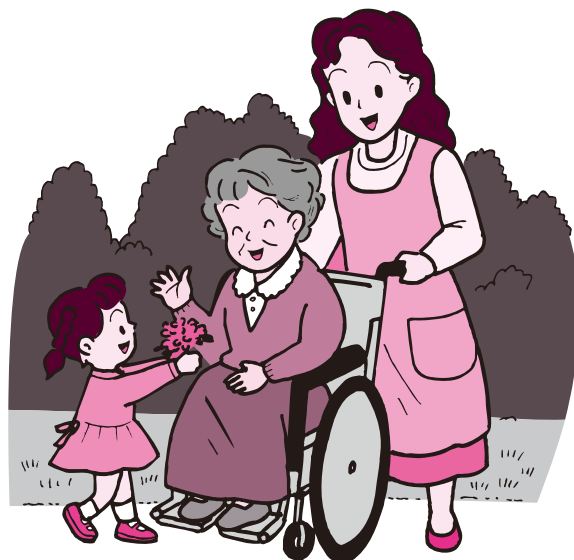
基本理念

もりやのしあわせ みんなで築こう

人は誰でも、自分の生活や健康などについて、悩みや不安を抱えて生きています。自分だけで解決することができずにつらい時もあります。その解決のためには、誰かの支えが必要となる場合もあり、そんな時こそ人と人との支えあい、助けあい、ぬくもりで私たちは安心して暮らすことができるのではないのでしょうか。

この活動計画は、市民の取組み（活動）をすすめるための「手引き」となります。この市民の取組み（活動）が広がることで『もりやのしあわせ』をみんなで築くこととなります。

この基本理念を実現するために4つの基本目標を定めました。



3 基本目標

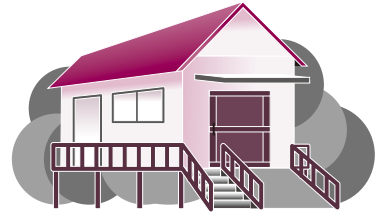
1 場づくり

地域の結びつきを強める交流の場づくり

地域で市民主体による助けあいをすすめるため、支部社協や関係機関・団体に対する拠点づくりを支援し、気軽に集まる場所などの交流の場づくりをすすめます。

【基本計画】

- ▶ 計画(1) 集まれる場所をつくります。
- ▶ 計画(2) 小地域※⁵での交流をすすめます。



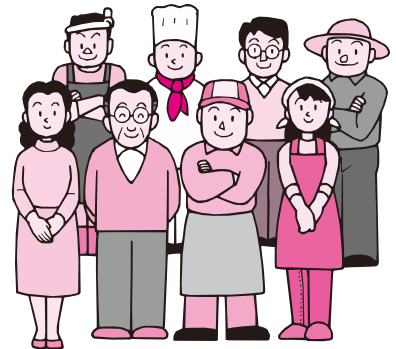
2 人づくり

地域みんなで支えあえる担い手づくり

より多くの人たちが自分たちの住む地域に関わりを持ち、安心して住み続けるまちにするために、地域でリーダーとなる人材の発掘・育成をおこない、市民互助による地域活動の普及を図ります。

【基本計画】

- ▶ 計画(1) 支えあう仲間を増やします。
- ▶ 計画(2) 活動・活躍の機会を広げます。



※5 「小地域」とは
市民のくらしに一番身近な場である地域を指します。

3 関係づくり

地域で安心して暮らす, 相談・情報の発信・拠点づくり

福祉を身近な問題として考えるための情報を発信し, 市民が地域の福祉に目を向けるきっかけや, 気軽に相談できる関係をつくれます。

【基本計画】

- ▶ 計画(1) 地域情報を伝えます。
- ▶ 計画(2) 関係団体と協力・連携します。

4 生活づくり

住みなれた地域で暮らす支えあいの地域づくり

地域において, 隣近所の見守り活動などを通じて, 誰もが安心して暮らせる福祉コミュニティづくりを目指し, 地域に住む人たちが積極的に関わりあえるよう支援します。

【基本計画】

- ▶ 計画(1) みんなの計画をみんなですすすめます。
- ▶ 計画(2) 声をかけあう関係を築きます。



4 基本計画への取組み

4つの基本目標ごとに具体的活動の方向性（基本計画）を掲げました。
この基本計画は、市民による福祉活動の取組みを示します。

【表の見方】

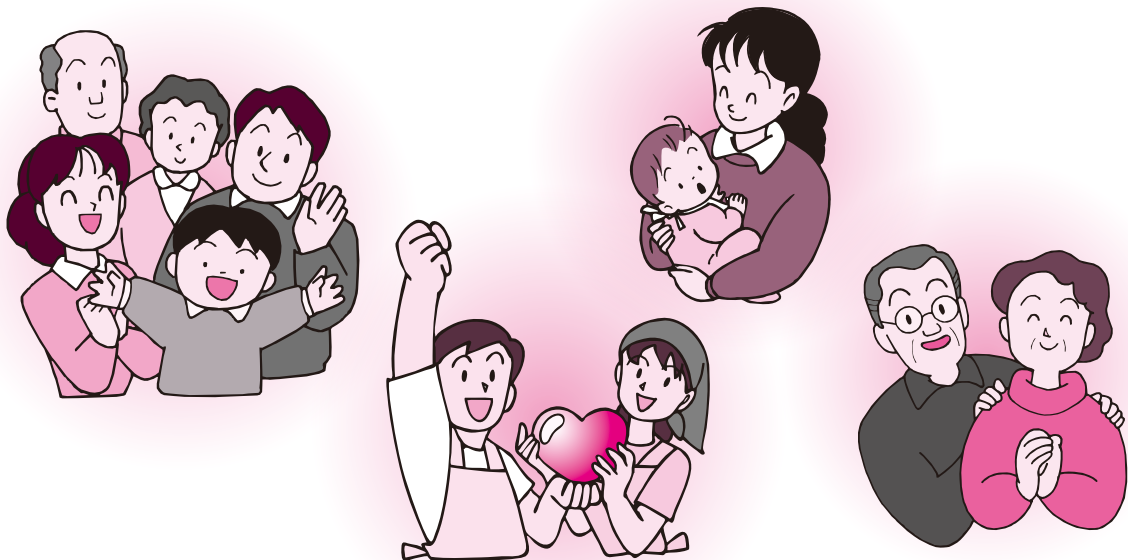
「主にすすめるところ」

◎は中心的に実践していくところです。

○は協力しながら実践していきます。

なお、○がないところも、協力しあって活動をすすめていきます。

- ⊗ 市民とは、守谷市民の皆さんです。
- ⊗ 団体とは、町内会・自治会、ボランティア団体や各種団体、福祉事業者、企業などです。
- ⊗ 社協とは、守谷市社会福祉協議会です。また、社協には各地区にある支部社協も含まれます。
- ⊗ 行政とは、国や県、市などの行政機関です。



1 場づくり

▶ 計画(1) 集まれる場所をつくります。

空き家，空き店舗の借用や公民館，自治集会所などの地域施設を利用し，地域で集まれる場所や交流の場の拠点づくりをおこないます。

主な取組み	主にすすめるところ			
	市民	団体	社協	行政
● 空き家等の活用コミュニティ推進事業や公民館などを活用するとともに，自治集会所などの地域施設の利用方法を検討します。		○	◎	◎
● 気軽に集まれる場をつくります。	○	○	◎	○

▶ 計画(2) 小地域での交流をすすめます。

身近である小さな地域で，地域の特性にあった交流活動を活発にし，ご近所におけるよりきめ細やかな交流を図ります。

主な取組み	主にすすめるところ			
	市民	団体	社協	行政
● 地域で身近な交流のきっかけをつくります。	◎		○	
● 地域行事の立ち上げなど，世代間，地域間やご近所の交流機会をすすめます。	○	◎	○	
● 社協・支部社協・市民活動支援センター，各種団体と連携し，交流をすすめます。		◎	◎	○
● 地域における活動がスムーズに展開できるようにネットワークをつくります。	○	○	◎	○
● 支部社協の活動を充実させ地域にあった福祉活動をすすめます。	○		◎	○

2 人づくり

▶ 計画(1) 支えあう仲間を増やします。

地域には、知識や技術を持った人たちや何か一緒にやってみたいという人たちが多くいます。そんな人たちが地域福祉の活動に、参加できるよう支えあう活動をすすめます。

主な取組み	主にすすめるところ			
	市民	団体	社協	行政
● 地域で活動できる人材を発掘します。	○		◎	○
● 支えあう活動の仕組みをつくります。	○	○	◎	

▶ 計画(2) 活動・活躍の場を広げます。

地域福祉活動をすすめるうえで、多くの人材が必要です。より多くの人たちが活動に参加し、活躍できる機会をつくるとともに、地域活動を活発にするためのリーダー養成研修などをおこないます。

主な取組み	主にすすめるところ			
	市民	団体	社協	行政
● 福祉学習をすすめ、リーダー養成研修をおこないます。	○		◎	○
● 地域福祉をすすめる人材を育成します。	○	○	◎	○
● 活躍の場を設けます。	○	○	◎	○

3 関係づくり

▶ 計画(1) 地域情報を伝えます。

地域の課題を解決するためには、地域における情報の発信について、地域の皆さんと一緒に考えるとともに、効果的な広報をするため、それぞれの地域にあった情報の伝え方を検討します。

主な取組み	主にすすめるところ			
	市民	団体	社協	行政
● 地域福祉に関する広報をおこない、情報を伝えます。	○		◎	◎
● 向こう三軒両隣の関係を大切にし、顔の見える関係づくりをすすめ、地域全体に広がるように努めます。	◎	○	○	○
● ご近所情報の仕組みづくりをすすめます。	◎	○	◎	○

▶ 計画(2) 関係団体と協力・連携します。

各種団体とお互いの意見や考えを話しあい、協議をすすめながら、それぞれが保有する情報の共有化を図り、相互理解に努めます。社協、関係団体、行政との速やかな連携可能となる支援ネットワークを充実します。

主な取組み	主にすすめるところ			
	市民	団体	社協	行政
● 活動拠点を設置し、地域コーディネーター ^{※6} を配置して連携をすすめます。	○		◎	○
● 地域福祉活動が活発化するよう、支部社協や団体を活用した組織づくりをすすめます。	○	◎	◎	○
● 地域福祉活動をサポートする体制をつくります。	○	○	◎	◎

※6 「地域コーディネーター」とは
地域援助活動において、活動の流れを円滑にする調整者をいいます。

4 生活づくり

▶ 計画(1) みんなの計画をみんなですすすめます。

自分たちの住んでいる地域に関心を持ち、活動するきっかけをつくり、多くの人たちの参加による住みよいまちづくりをすすめるため、市民一人ひとりが自分でできることから行動するように努めます。

主な取組み	主にすすめるところ			
	市民	団体	社協	行政
● 気軽に情報交換や相談のできる場をつくります。	○	○	◎	○
● 住んでいる地域・ご近所に目を向けます。	◎	○	○	
● 誰でも市民活動に参加しやすい環境づくりをします。	○	○	◎	◎

▶ 計画(2) 声をかけあう関係を築きます。

市民一人ひとりが思いやりの心を持ち、誰もが安心して生活できるよう、見守りや声かけができる地域を目指します。

主な取組み	主にすすめるところ			
	市民	団体	社協	行政
● ご近所付きあい・あいさつ運動を実施していきます。	◎	○		
● 見守り活動をすすめます。	◎	○	◎	

第3章

各地区(支部)別活動計画 にあたって



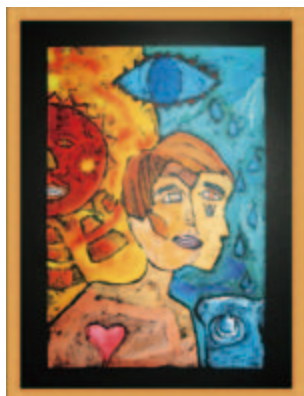
守谷中学校3年
椎名 彩さん



御所ヶ丘中学校2年
福田 瑞季さん



けやき台中学校2年
山本 彩乃さん

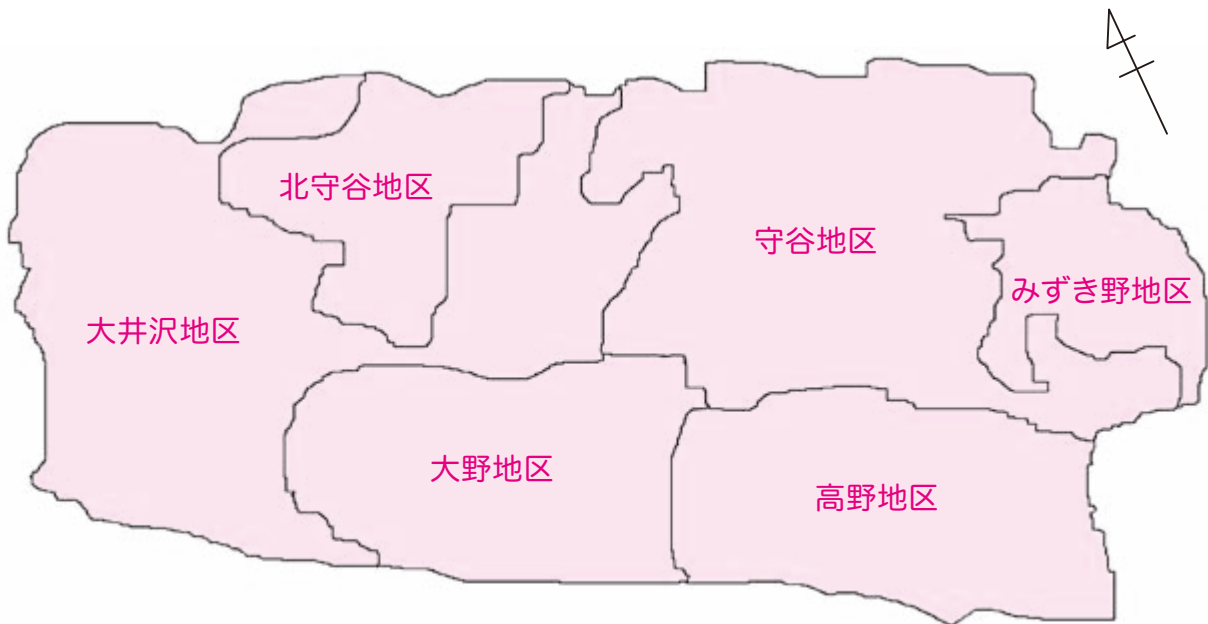


愛宕中学校2年
松本 和馬さん



守谷小学校4年
岡部 純弥さん

1 各地区の範囲



守谷地区……本町，松並，百合ヶ丘，赤法花，同地，小山，中央，ひがし野
 高野地区……高野，乙子，鈴塚，松ヶ丘，けやき台，美園
 大野地区……大柏，野木崎，緑一丁目
 大井沢地区……大木，板戸井，立沢，大山新田，緑二丁目
 北守谷地区……御所ヶ丘，久保ヶ丘，松前台，薬師台
 みずき野地区……みずき野

地域福祉活動計画を実践するためには、市民主体による誰もが住みなれた地域で安心して暮らせる、小地域での福祉活動が不可欠と考え、市全体を上記の6つの地区にわけて座談会、作業部会を開催し、検討しました。

また、市社協にも6つの支部社協があります。昭和48年7月に旧町村単位をエリアとする守谷支部、高野支部、大野支部、大井沢支部の4つの支部社協を設置し、さらに昭和62年6月には北守谷支部、みずき野支部の2つの支部社協を設置しました。

この計画をすすめるうえで、同じエリアを持つ6地区と6支部社協が今後も連携して活動していきます。

2

6地区(支部)別地域福祉活動計画

地域福祉活動計画の策定にあたり、地域福祉に関する座談会（ワークショップ）を各地区（支部）各々5回と作業部会を各々3回実施し、多くの市民をはじめ、町内会・自治会の役員、民生委員・児童委員、各種団体の方々に参加いただきました。そこで出された課題をもとに6地区（支部）の現状を把握し、課題を整理して対応策を話しあい、それぞれの地区の特性にあった活動目標をまとめました。

それを受けて、地域に住む全ての人たちが、お互いに支えあっていけるような各地区の理念・活動のモットーをたてました。

(1) 6地区(支部)の現状

守谷地区	平成17年につくばエクスプレスが開業してから、マンション、戸建ての住宅が建つ一方、昔からこの地区に住む市民も多い、新旧の市民が住む地区です。
高野地区	純農村地域と新興住宅街の混在地域です。高野、乙子、鈴塚地区は従来からの集落であり、自然が豊かで、松ヶ丘、けやき台、美園地区は、新興住宅街で大規模商業施設があります。
大野地区	純農村地域と住宅の混在地域です。市の特徴である斜面緑地が多く自然が豊富な中に、市役所、中央図書館などの市の主要な施設が多い地区です。
大井沢地区	地区の西側に鬼怒川が流れ、田園風景が残り、緑も多い農村地帯です。地区は、大木、板戸井、立沢、大山新田地区で構成され、広範囲になっています。
北守谷地区	計画的に整備された大規模住宅地で、戸建住宅が中心の閑静な住宅街です。公園や遊歩道が整備されています。地区内には新守谷駅（関東鉄道）があります。
みずぎ野地区	自然が多く、開発当初から建築協定（現在は市の地区計画へ移行）で守られた、統一感のある街並みが特徴の閑静な住宅街です。

3 各地区別の課題への取組み

守 谷 地 区

基本理念	活動の モットー	地区活動目標	課 題	対 応 策
住みなれた地域で 安心して住めるよう お互い支えあおう	活動の始まりはあいさつから	市民がより多く参加する機会をつくれます。	町内会・自治会の加入率が低くなってきています。	<ul style="list-style-type: none"> ● 加入啓発運動をおこないません。 ● あいさつから始めて、きっかけづくりをします。 ● 班長さんが積極的に加入をすすめます。
		地域で活動できる人材を発掘します。	リーダーが育ちにくいです。	<ul style="list-style-type: none"> ● 人材を発掘（有志・資格者の公募・町内会・自治会の推薦）し、登録します。 ● リーダー養成講座をおこないません。
		市民同士の関わりや意識の向上を図ります。	交流するための集まれる場所が少ないです。	<ul style="list-style-type: none"> ● 自治集会所や市の空き家等の活用コミュニティ推進事業を活用します。 ● 出前サロン^{※7}を活用します。
		地域にあった情報発信をおこないます。	地域行事に参加する人が減っています。転入者が多くなっています。	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の中で情報を共有し、地域行事の参加を呼びかけます。

※7 「出前サロン」とは
 高齢者がいつまでも元気で日常生活を送ることができるよう、
 地域の高齢者が身近な場所で交流できる機会を提供することを
 目的とするものです。



高野地区

基本理念	活動の モットー	地区活動目標	課 題	対 応 策
人と人との絆（あったかい地域）	地域のつながり 絆づくりを目指して	時代に適した地区親戚付きあい※ ⁸ を取り入れます。	日常の見守りや非常時の体制への不安があります。	<ul style="list-style-type: none"> ● 町内会の班体制による見守りをおこないます。 ● AED※⁹設置場所など、防犯・防災マップや安心マップ作成に取り組めます。
		住みなれた自宅で安心して、暮らすためのルールをつくります。	高齢者のひとり暮らしが増えています。	<ul style="list-style-type: none"> ● 見守りネットワークを充実します。
		自分ができることを見つけて、活動の場で活かせる機会をつくります。	歩いていける範囲に自由に入出りできる集まれる場所や相談できる人がいません。 地区の居場所・拠点づくりが必要です。	<ul style="list-style-type: none"> ● 相談窓口を設置します。 ● 活動する市民などが集まれる場所（たまり場）を確保します。 ● 出前サロン増設プランの支援をします。
		地区全体で支援センターの機能が果たせるようなネットワークづくりを目指します。	地区リーダーの確保が必要です。	<ul style="list-style-type: none"> ● 地区内の人材活用・新たな人材の確保をします。 ● 今あるネットワークを拡充し、世話役（リーダー）との連携を強化していきます。

※⁸ 「地区親戚付きあい」とは
遠くの親戚より、近くに住むご近所（向こう三軒両隣）とのお付きあいを大切にすることです。

※⁹ 「AED」とは
自動体外式除細動器、心臓が細かく痙攣（けいれん）し、血液を送れなくなる重い不整脈（心室細動）の患者に電気ショックあたえて救命する装置です。



大野地区

基本理念	活動の モットー	地区活動目標	課題	対応策
残そうよ！ 大野の自然と地域の絆を次世代へ	明るいあいさつ 〜こんにちはから 楽しい活動 老若男女 地域の絆 ありがとう〜	助けあう・支えあう地域の絆を強くします。	区長が1年で交代してしまう。区長に代わって活動できる人が必要です。	<ul style="list-style-type: none"> ● 地区のリーダーを支える仕組みをつくります。 ● ふれあい祭りの実行委員会などのいままである組織を活用し、新たな組織をつくります。 ● 自主防災組織を立ち上げていきます。
		市民がそれぞれの役割を持ち個々の力を発揮できる機会をつくります。	近所付きあいが薄れてきています。	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の行事に積極的に参加するように声かけします。 ● あいさつ運動をおこないます(声かけや看板の設置など)。 ● 地域で世代を超えた参加を呼びかけます(夏まつりや空きかん拾いなど)。
		安全に暮らせる地域を目指します。	荒地が目立つ場所があります。	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域環境保全運動^{※10}にとりくみます。
		子どもの育成を応援します。	子どもの遊び場が不足しています。	<ul style="list-style-type: none"> ● 神社、お寺、遊休地などを遊び場として活用します。



※10 「地域環境保全運動」とは
地域の自然環境を守り、安全な地域づくりをする活動です。

大井沢地区

基本理念	活動の モットー	地区活動目標	課題	対応策
家族の絆が地域の絆につながる	家族 地域の絆の大切さ 大事さを次世代に伝えよう	地域での行事や活動に参加します。	社会の変化に伴い、徐々に地域のつながりが薄れてきています。	<ul style="list-style-type: none"> ● 出会った人にあいさつをします。 ● 地域行事に参加する時には、近所同士で声かけをおこないます。 ● 出前サロンを活用します。
		家族や地域住民の絆を強めるような交流機会をつくります。	少子化の時代の流れの中で、世代間の交流が少なくなってきました。	<ul style="list-style-type: none"> ● あわんとり^{※11}や食に関する行事を企画します。 ● 企画にあたっては、行事日程を参加しやすく設定し、早いうちに周知します。
		地域の中で防災組織をつくります。	自治消防団や青年団の加入が減少しています。災害時の初期対応が必要です。	<ul style="list-style-type: none"> ● 自治消防団活動や地域の青年団の内容を周知します。 ● 地域で自主防災組織を結成するようにします。
		安心して安全に暮らし続けられる地域をつくれます。	地域での発信伝達方法やまとめる体制ができていくなくなっています。	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域住民や関係機関との座談会等を開催します。

※11 「あわんとり」とは、しめ縄飾り・孟宗竹^{しょうそうたけ}などを燃やして田畑を荒らす害鳥を追い払い、燃やした火で焼いた餅を食べると無病息災で過ごせるといわれている神事をいいます。



北守谷地区

基本理念	活動の モットー	地区活動目標	課題	対応策
地域・世代を超えた交流の輪(和)	きっかけ創りを楽しもう	誰もが住みやすい地域でずっと住み続けたいと思える地域にします。	身近なところに交流する場所が少ないです。	<ul style="list-style-type: none"> ● 集会所、小学校などの有効活用を図ります。 ● 身近な集まれる場所を見つけて交流します。
			人と人とのつながりが薄くなってきています。障がい者・高齢者などと交流する環境が必要です。	<ul style="list-style-type: none"> ● 北守谷まつりをよりよく継続します。 ● 小さな集まりを増やし、身近な活動から始めます。 ● あいさつ・声かけ運動をします。 ● 自治会への加入の声かけをします。 ● 身近な人に関心を持ち、理解し活動をします。
		地域で活動するきっかけをつくり、地域で支えあうシステムを構築します。	地域としての福祉向上のシステムをつくる事が必要です。	<ul style="list-style-type: none"> ● 各地域の好事例を集めます。 ● 計画の進行状況を確認しながら、実行・見直しをしていきます。 ● 地域福祉活動員^{※12}(協力員)体制をつくります。
			地域で活動している市民やボランティア団体との連携が少ないです。	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民団体やボランティア団体など相互の連携システムをつくります。

※12 「地域福祉活動員」とは
地域にある福祉問題を発見し、お互いが助け合って安心して暮らせるように支援する人です。



みずき野地区



基本理念	モットー 活動の	地区活動目標	課 題	対 応 策
自然環境を大切にして 誰もが安全で安心な 暮らしができる	住民が協調して活動する	高齢や独り暮らしになっても、自宅で安心して生活できる地域を目指します。	ご近所意識が希薄化しています。	<ul style="list-style-type: none"> ● 町内会や各種団体が連携協力できる連絡網の整備をします。 ● あいさつ・声かけをすすめます。 ● 向こう三軒両隣の交流をすすめます。
		お互いが支えあえる地域を目指します。	地域全体が高齢化に向かっています。高齢者世帯やひとり暮らし世帯が増加しています。	<ul style="list-style-type: none"> ● 支援ネットワーク及び要援護者支援組織をつくります。 ● 現状にあうよう防犯・防災組織を具体的に再検討します。 ● 生涯学習をすすめます。
		個々の能力を活かして、元気に暮らせる地域づくりをおこないます。	居場所や交流する場所が少ないです。	<ul style="list-style-type: none"> ● コミュニティの場の活用をすすめます（集会所、元気サロン、公民館など）。
		安全に安心して暮らせる地域と思えるまちづくりをします。	地域で若い世代が少なくなってきました。子どもの数も少なくなってきました。	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域で安心して子育てができる環境づくりをすすめます。 ● 地域福祉推進リーダーを養成します。 ● 地域ぐるみで子育てを支援します。 ● 通学の安全を確保します。
		生活の不便さを解消します。	商業施設が近くに買物するのが不便です。交通の便が悪く外出がしにくい人がいます。	<ul style="list-style-type: none"> ● 声をかけあい、買物の集団購入をすすめ買物弱者を解消します。 ● 地域間交流バスの利用を活性化し、交通手段を充実します。

第4章

みんなで実行し みんなで見直すために



松前台小学校4年
高橋 希さん



愛宕中学校2年
小松崎 碧生さん



御所ヶ丘中学校1年
丸本 裕月さん



大井沢小学校6年
渡邊 風月さん



高野小学校2年
濱田 佑奈さん

1 計画の期間

この計画は、行政計画である「地域福祉計画」の計画期間に準じて、平成24年度から平成28年度までの5か年を計画期間としています。

また、次期計画の策定・見直しにあたっては、市民中心に話しあい、市民の意見がさらに反映されるようにします。

2 計画の進行管理 (みんなで見守り, 見直すため)

- (1) 計画について、各支部社協を中心に、**地区別実行委員会**を設置し、すすみ具合や効果について、定期的（年数回）に話しあいをおこないます。
- (2) 毎年度、計画の進捗状況を把握、計画の目的と市民ニーズとの整合性を整理し、全市的な**活動計画実行委員会**を設置して、定期的（年数回）に評価をし、見直しをおこないます。

◎計画スケジュール

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
地区別 実行委員会	← 定期的に年数回開催 →				
活動計画 実行委員会	← 定期的に年数回開催 →				

3 計画の実施体制

この計画の事務局は市社協と支部社協が連携して行い、地域福祉活動を展開し「地域の福祉力^{※13}」の向上を図ります。

※13 「地域の福祉力」とは

地域には、知識や技術をもった人たち、何か一緒にやってみたいという人たちが多くいます。人々が地域福祉の活動に参加することで力となります。

第5章

地域福祉活動計画を おこなうために



守谷小学校2年
依田 武紀さん



御所ヶ丘小学校5年
梅澤 拓馬さん



けやき台中学校1年
工藤 幸将さん



愛宕中学校3年
廣瀬 恵子さん



高野小学校6年
菊地 遥さん

1 地域福祉活動計画をおこなうために

地域福祉活動計画の策定に伴い、この計画を実効性のあるものとするため、市社協では、運営体制の充実強化を図り、計画の基本理念『もりやのしあわせみんなで築こう』の実現を目指し、次の項目を実行します。

1) 推進体制の強化

- (1) 地域課題の解決に向けて専門的な知識を持ったコミュニティソーシャルワーカー^{※14}を育成し、気軽に相談できるシステムをつくります。
- (2) 地域住民、行政、関係機関・団体・企業などとの連携による支援ネットワークづくりをおこないます。

2) 支部社協活動の活性化

- (1) 地区の特性にあわせたよりきめ細やかな地域活動を推進するため支部社協を支援します。
- (2) 計画を実行するために地区の実情にあわせて、支部社協の活性化を図っていきます。

3) 人材の発掘・育成

- (1) 地域で活動できる人材の発掘とリーダーとなる人の育成を図ります。
- (2) 市民が気軽に集まれる場を確保しつつ、場の世話役となる人材の育成に努めます。

4) 職員の体制整備

- (1) 社協事業を拡充するために、職員の専門知識を高め、適正に対応できる人員確保に努めます。
- (2) 地域活動を実行するため、多様で複雑な相談に応えられる体制整備を目指します。

5) 財源の確保

- (1) 会員会費や共同募金などへの市民の理解と協力を得ながら、加入拡大を目指します。
- (2) 計画を推進するため市からの補助金を確保し、社協運営の安定を図ります。

※14 「コミュニティソーシャルワーカー」とは
地域において、支援を必要とする人々に対して、地域のつながりや人間関係など本人を取り巻く環境を重視した援助をおこなう専門職のことです。

裏表紙の絵



御所ヶ丘小学校 1年
羽賀 大晴 さん



御所ヶ丘中学校 3年
服部 柚衣 さん



愛宕中学校 3年
小山 純華 さん



守谷小学校 6年
比留間 未桜 さん



松前台小学校 6年
釘谷 卓歩 さん



市民のみなさまとともに 守谷市社会福祉協議会もがんばります

● 守谷市地域福祉活動計画 ●

発行 平成24年3月
社会福祉法人 守谷市社会福祉協議会
〒302-0116 茨城県守谷市大柏954-3
いきいきプラザ・げんき館内
TEL 0297-45-0088 FAX 0297-48-5554
E-Mail shakyo.moriya.954-3@ace.ocn.ne.jp